

## 福祉・介護職員特定処遇改善加算算定に係る

### 「見える化要件」について

◎加算取得状況：福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	}	令和6年4・5月
福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）		
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算		
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		令和6年6月～

#### ◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

##### ○入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者。主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

##### ○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

##### ○両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

##### ○腰痛を含む心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

##### ○生産性向上のための業務改善の取組

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

##### ○やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善